

# 税のたより

No.162

公益社団法人 水口納税協会  
水口納税貯蓄組合連合会

滋賀県甲賀市水口町水口5587番地2  
TEL(0748)62-1151 FAX(0748)63-0173  
http://www.nk-net.co.jp/minakuti/  
E-mail:minakuti@nk-net.co.jp



発行/令和4年1月

印刷/村田印刷株式会社

## 新年のご挨拶

公益社団法人水口納税協会  
水口納税貯蓄組合連合会  
会長 桑名 宏幸



令和四年の輝かしい新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

平素は、公益社団法人水口納税協会並びに水口納税貯蓄組合連合会活動に對しまして、温かいご理解とご支援を賜り、厚くお礼を申し上げます。

新型コロナウイルスの確認から二年あまりを経過しますが、その間に私たちの生活は大きく変わりました。ワクチン接種が進み社会経済活動が少しずつ戻りつつあるものの、新たな流行を警戒しながらの正常化つ

## 新年のごあいさつ

— 確定申告期を  
迎えるに当たって —

水口税務署長 鈴木 秀長



新年、明けましておめでとうございます。

平素から、税務行政に對し、深いご理解と多大なるご支援を賜り、心から厚く御礼申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による様々な制約が続く中、水口納税協会並びに水口納税貯蓄組合連合会の皆様をいただきながら、税の広報活動及び租税教育に関する活動にご協力を賜り、そのお力添えに感謝の言葉もございませ

り「ニューノーマル」(新しい生活様式)の普及と定着が求められているところだ。

さて納税協会は、税に関する公益社団法人として、税知識の普及、適正な申告納税の推進、納税道義の高揚を図るため、改正税法等説明会や税理士による税務相談など、公益性の高い事業を幅広く実施し、健全な納税者の団体として、税務行政の円滑な執行と企業経営の健全な発展に寄与いたしております。

「税」は私たちが、社会の安心安全で豊かな社会生活を営む上で欠かすことのできない役割を果たし、国や地域の経費を負担し、社会を創るための会費が税金であると言われるております。この税金の仕組みを積極的に理解し、正しく心分の負担と同時に納得して納税できる税制となるよう、当会では納税者の皆様方からの要望を申し上げております。また、税金の事をご理解頂くため、

引き続き新型コロナウイルス感染症への対応と、それに伴う経済活動の変化への対応が求められる厳しい状況にはありますが、感染対策と日常生活の両立により経済の回復と更なる発展を図ることが大切ではないかと思っております。

このような状況の中、間もなく令和3年分の確定申告の時期を迎えます。

例年、申告会場は大変混雑しますので、昨年に引き続き、入場整理券を発行して会場への入場を制限するなどを考えておりますが、国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」にアクセスし、画面に従って入力していただく、税務署に出向くことなく、ご自宅で簡単に申告手続きができます。

なお、本年からスマホ専用画面の対象が拡大するとともに、スマホカメラで源泉徴収票を読み取ること

広報活動の取組みとして、中学生の税についての作文や標語の募集、小学校の租税教室の講師を務めるなど、次代を担う若い世代に対する税知識の普及活動や、会報誌「税のたより」を年3回発行し、会員の方だけでなく、広く一般の方々にも税に関する知識を高めていただけるきっかけになる様努めております。当会に入会頂くと、企業の発展をお手伝いし、経営者のための福祉制度や、社員教育に利用頂ける各種講座・教室・研修会・講演会等多様な事業を展開しております。また、各部会活動を通じて、異業種交流での情報交換の中で、思わぬ発想やビジネスチャンスが生まれる可能性も広がりますので、是非当会にご加入下さるようお願いいたします。

結びにあたり、今年一年が皆様にとりまして実り多き年になる事をご祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

## 安心・便利な振替納税をご利用ください!

- 納税のため、わざわざ金融機関に出かけて納付する必要がなく大変便利です。
- ご利用には、事前に税務署又は金融機関へ「口座振替依頼書」の提出をお願いします。

税目等	口座振替日
申告所得税及び復興特別所得税	令和4年4月21日(木)
個人事業者の消費税及び地方消費税	令和4年4月26日(火)

## 確定申告

申告と納税は、期限内に

申告所得税及び復興特別所得税と贈与税

3月15日(火)まで

個人事業者の消費税及び地方消費税

3月31日(木)まで

5 STEP5

申告書データを保存



「帳票表示・印刷」をタップ

iPhone の方



「共有」ボタンをタップ



「ファイル」に保存」を選択

Android の方



自動で端末内に申告書データが保存される

保存データの確認方法

iPhone の方



保存したデータは「ファイル」アプリから確認することができます

Android の方



「Google Chrome」の右上の「:」ボタンをタップ



「ダウンロード」メニューから保存データを確認できます

簡単! 便利な! キャッシュレス納付のご案内

国税の納付は、金融機関や税務署等の窓口に行く必要のない、非対面の「キャッシュレス納付」が大変便利です。

① ダイレクト納付

e-Tax で申告されている方、源泉所得税の毎月納付など頻りに納付手続をされている方におすすめです。



ダイレクト納付の申込みをすることで、e-Tax から簡単な方法で口座引き落としにより納付する方法です

**納付方法** パソコンやスマホから、即時又は納付日を指定して、口座引き落としにより納付する方法です。

**事前手続** e-Tax 利用開始届出書、ダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。



② 振替納税

申告所得税や個人事業者の消費税の確定申告書を提出する必要のある方におすすめです。



振替納税の申込みをすることで、毎年の確定申告等に係る国税を口座引き落としにより納付する方法です

**納付方法** 預貯金口座からの自動引落としにより納付する方法です。

**事前手続** 初回のみ振替依頼書の提出が必要です。  
 ※e-Tax による提出が可能です



※この他に「クレジットカード納付」「インターネットバンキング等」の納付方法もあります。詳しくは税務署までお問い合わせください。

# ステイホームで確定申告



## STEP1

### 国税庁ホームページへアクセス

**スマホで確定申告！**

**推奨ブラウザ**

**iPhone の方**

Safari

**Android の方**

Google Chrome

**確定申告**

確定申告書作成コーナー  
にアクセス

### 確定申告書作成コーナー

「所得税の確定申告書」が作成できます。  
青色申告決算書や収支内訳書、消費税や贈与税の申告書は、スマートフォン・タブレットでは作成できませんので、パソコンをご利用ください。  
※ スマホ専用画面で作成可能な対象範囲については確認ください。

お知らせ 一覧

作成の流れはこちら

作成開始

保存データ利用

国税庁 確定申告書作成コーナー

申告準備 ①-②-③-④-⑤-⑥

**申告内容に関する質問**

Q 確定申告をする年は令和3年分ですか。

はい いいえ

収入や控除の質問に順番にお答えください。

## STEP2

### 送信方法を選択

**提出方法を選択**

Q 提出方法を選択してください。

※ マイナンバーカード方式を選択した場合のみ、マイナポータルから各種証明書を取得し、所定の申告書に利用できます。  
詳細は以下のリンクからご確認ください。  
▶ マイナポータル利用について

e-Tax (マイナンバーカード方式)

e-Tax (ID・パスワード方式)

質問

次へ

戻る

### マイナンバーカード方式

※登録済のパスワードをご用意ください。

マイナンバーカード

この画面では、マイナポータルアプリをインストールし、マイナンバーカードの中央に置き、読み取り開始ボタンを押してください。

読み取り開始

※ 画面の右下には、カードの読み取り位置が示されています。



「マイナポータルアプリ」をインストールし、マイナンバーカードをスマホで読み取り

マイナンバーカード情報の確認  
読み取りの準備が完了しました。

戻る 読み取り

マイナンバーカードから読み取る

「マイナンバーカード」の読み取り、ボタンをタップしてください。

マイナンバーカードの読み取り

氏名 読み取り  
住所 読み取り  
生年月日 読み取り  
性別 読み取り

読み取りの準備が完了しました。読み取りの準備が完了しました。

戻る

住所、氏名等の情報等が表示されます

### ID・パスワード方式

重要書類

ID・パスワード方式の届出完了通知書 (ID・PW) が見本

国税 太郎 様

ID: 1234 5678 9012 3456

パスワード: 1234 5678



「ID・パスワード方式の届出完了通知書」をお持ちの方

利用者識別番号

※ 数字14桁

1234567890123456

暗証番号

※ 桁数任意(1桁以上15桁以下)

●●●●●●●●

e-TaxのID (利用者識別番号) とパスワード (暗証番号) を入力

「ID・パスワード方式の届出完了通知書」は税務署で発行しています

## STEP3

### 金額などを入力

#### 収入の入力

源泉徴収票

中央印刷部 コムインテック  
5-3-1 国税 太郎

給与所得の源泉徴収票

給与所得の源泉徴収票などを入力

#### 控除の入力

医療費の領収書

寄附金の領収書

30,000円

医療費やふるさと納税の領収書などを入力



### スマホのカメラで自動入力!

(給与所得の源泉徴収票)



カメラを起動して源泉徴収票を撮影

内容を確認

読取内容が自動入力

## STEP4

### 送信

申告書データ

税務署

e-Taxで送信

令和3年度  
納税表彰並びに感謝状贈呈

令和三年度の納税表彰式並びに感謝状贈呈式につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、表彰（贈）者及び御列席者の皆様の安全確保を最優先に考慮し、昨年に続き式典を中止することになりました。

なお、表彰（贈）者の皆様への表彰状等の贈呈は十一月十一日から十七日の一週を考える週間」の期間中に水口納税協会の活動を通じて、申告納税制度の発展と納税道義の高揚に極めて顕著な功績を挙げてこられた方々です。

この度の表彰（贈）者各位の永年の功績に対し、敬意を表すとともに、心からお祝い申し上げます。  
表彰状並びに感謝状を受彰（贈）された方々は次のとおりです。（敬称略）

水口納税協長表彰

- 園田 正（湖南）
- 安岡 由和（信楽）

公益社団法人水口納税協会会長表彰

- 植西 正也（湖南）
- 辻 弥重治（土山）
- 玉置 順子（甲賀）
- 植西由美子（信楽）

近畿納税貯蓄組合総連合会会長感謝状

- 高畑伊久夫（湖南）

公益社団法人水口納税協会会長感謝状

- 久木 勇人（湖南）
- 菅沼 利紀（湖南）

令和3年度 中学生の「税についての作文」入選者  
及び中学生の「税に関する標語」入選者

国税庁及び全国納税貯蓄組合連合会が中学生を対象として募集した「税についての作文」には、管内十一校の中学校から七四三編、国税庁が高校生を対象として募集した「税に関する高校生の作文」には、管内五校の高等学校から三九二編の応募がありました。  
また、甲賀広域租税教育推進協議会が募集した中学生の「税に関する標語」には、管内十一校の中学校から四四九点の応募がありました。  
各賞入選者は次のとおりです。（敬称略）

中学生の

「税についての作文」入選者

滋賀県納税貯蓄組合総連合会会長賞

- 湖南市立甲西中学校 三年 辻野 早香
- 湖南市立日枝中学校 三年 村田菜都美
- 甲賀市立甲賀中学校 三年 川嶋 花恋

水口納税協長賞

- 甲賀市立水口中学校 三年 高橋まりあ
- 甲賀市立甲南中学校 三年 山田 陽葵

公益社団法人水口納税協会会長賞

- 甲賀市立甲賀中学校 三年 井原 桃和
- 甲賀市立信楽中学校 三年 葛原 里莉

近畿税理士会水口支部長賞

- 甲賀市立城山中学校 三年 中嶋 桜来
- 甲賀市立甲南中学校 三年 緩利 佳月

水口納税貯蓄組合連合会会長賞

- 滋賀県立水口東中学校 三年 本間 美帆

（敬称略）

「税に関する高校生の作文」入選者

- 湖南市立日枝中学校 三年 山村明日香
- 甲賀市立土山中学校 三年 田村 優磨
- 湖南市立甲西北中学校 三年 園 優里
- 湖南市立石部中学校 三年 中島 愛来

滋賀県租税教育推進連絡協議会賞

- 滋賀県立水口東高等学校 一年 李 美棋

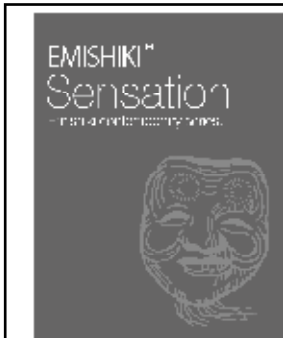
水口納税協長賞

- 滋賀県立石部高等学校 三年 高原 凜華
- 滋賀県立水口高等学校 一年 川畑 颯太

中学生の「税に関する標語」入選者

- 湖南市立石部中学校 一年 武田 悠里
- 一年 中田 海麗

- 湖南市立甲西中学校 三年 竹内 乃愛
- 一年 本田 斗馬
- 湖南市立日枝中学校 三年 谷口 天翔
- 一年 山本 優奈
- 湖南市立甲西北中学校 三年 清原 泰成
- 二年 青木柚依奈
- 甲賀市立水口中学校 三年 今井 春菜
- 二年 久留島加奈
- 二年 中西 和
- 二年 宮垣あかり
- 甲賀市立城山中学校 二年 小川 琴音
- 一年 宮原 斗樹
- 滋賀県立水口東中学校 三年 辻井比菜子
- 三年 西川 明里
- 甲賀市立土山中学校 三年 中沼長太郎
- 二年 馬場 惟吹
- 二年 頓宮 由佳
- 一年 南 翔太
- 甲賀市立甲賀中学校 三年 堀口 美和
- 三年 森地 宥太
- 二年 田中 香帆
- 甲賀市立甲南中学校 三年 杉本 凜々
- 三年 増田 光希
- 一年 今村 仁美
- 一年 藤田 峻
- 甲賀市立信楽中学校 三年 奥田 晧太



世界15カ国で愛される滋賀県 No.1 清酒ブランド

(※Instagram, Yahoo JAPAN 2021年8~10月投稿数、検索数において)

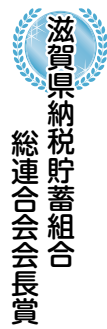
東海道旧水口宿の地で、創業130周年

笑四季酒造株式会社

〒528-0031 滋賀県甲賀市水口町本町一丁目7番8号  
TEL.0748-62-0007 (代) FAX.0748-62-9545

## 中学生の「税についての作文」優秀作品披露

本年も中学生の「税についての作文」に多数のご応募  
ありがとうございました。入選者の中から作品を一部  
掲載し、感謝にかえさせていただきます。



### 税のありがたさ

湖南市立甲西中学校 3年 辻野 早香

「税」と聞いて私は今まで「消費  
税」くらいしか知りませんでした。  
商品に対して10%の税金。調べ  
てみたら消費税が導入されたのは  
一九八九年からで、それ以前はな  
かったという。平成元年〜三〇%、  
平成9年〜五%、平成26年〜八%、  
そして令和元年〜十%になってい  
ます。何で払うのか？だんだん上  
がってきて買物する度たくさん  
払わなければならぬだけ損した  
気持ちになっていました。学校で  
税の学習があり、そこで私は教科  
書や学校の建設費、道路の工事費  
など、税金が使われていることを  
知りました。私が通う中学校は私  
が入学した頃に校舎が新しくなり  
ました。私は建設費を払っていな  
いのにきれいな校舎で学校生活を  
送れています。

また「道路の工事費」と聞いて思  
い出したことがあります。平成25  
年9月、台風18号の影響で私の家

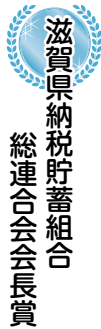
の近くの道路が陥没しました。道  
路は通行止めになり、当時小学一

年生だった私は小学校へ通学する  
のに大きく遠回りしなければなら  
ませんでした。私の家は、学校ま  
で3km位ある遠い地区でそれをさ  
らに迂回、歩くのは大変な距離で  
した。しばらくして学校からタク  
シーが手配されタクシーで通学さ  
せてもらえました。その時は「フッ  
キー」としか思っていまません。し  
たが「あの時のタクシー代うちは  
一円も払ってないよ。全部税金な  
んだよ」と後で聞いて知りました。  
数ヶ月して陥没した道路も工事が  
進みきれいに直ってまた元通り通  
れるようになりました。私達はタ  
クシーから徒歩通学に戻り「しん  
どいな」と思いましたが、町内の  
人達は「まわり道しなくてすむ」と  
喜びました。通行止めの間学校へ  
行く事がタクシーも道路が直った  
のも税金のおかげだと知ると、税  
は私達の生活になくてはならない  
もの払うばかりで損をしているの  
ではなく、私も税の恩恵を受けて  
いるのだと知りました。

令和2年、新型コロナウイルス  
感染拡大で私の母が働いていた美  
術館も緊急事態宣言を受けて休館

になり母は仕事を失いました。収  
入が途絶え、先の見えない不安が  
あったようですが一人十万円の国  
からの特別支援金、またコロナに  
よる休業支援金も支給され助かっ  
ています。税金は皆が公平に負担  
し、安心して暮らせる社会をつく  
る為に必要なものなんだと思いま  
した。

今回税の学習をとおして、私は  
税金を払うことに対して無駄、損  
だと思わなくなりしました。これか  
らは毎日働いて税金を納めてく  
れている人達への感謝の気持ちを  
忘れず生活していきたいです。ま  
た、大人になったら今度は私が納  
税者として社会を支えていきたい  
です。



### 周りにあるものを 大切にできる気持ち

湖南市立日枝中学校 3年 村田 菜都美

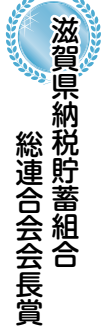
小さい頃、おもちゃや服など  
親せきから、ゆづってもらって  
いたことを覚えていてます。また、  
母親が小さい頃、くつ下が破れ  
たらぬつてくれていたの、今  
でも部活のシューズが破れたら  
ぬつてもらいながら、履き続け  
てきました。小さい頃から、周  
りにある物、食べ物や水なども  
もったいない、大切に使うこと

言われてきました。日々の部  
活や勉強、その他の好きなこと  
に使う時間の中、周りにある  
ことが当たり前になり、その気  
持ちは忘れてしまふことがあり  
ます。そんな時に税の標語を考  
える機会があり、世の中では、  
人々がお金を出し合って助け合  
いながら暮らしている税金のこ  
とを知りました。私たちの将来  
のためにつながるような学校の  
教科書や学校の色々な物、図書  
館、警察や消防の仕事、信号や  
道路なども税金によって支えら  
れているということも。今回、  
再び税についての作文を書くに  
あたって、前より少しでも多く  
のことを知ることができるよう  
に、冊子やインターネットでの  
税に関する読み、自然災  
害で被災された方の生活再建や  
街の復興、他にも様々な社会保  
障や教育に税金が使われている  
ことを学び、私たちが安全に安  
心して暮らしていけるために税  
金は使われていて、納税の大切  
さや働くことの意義について考  
えました。

働く、みんなで役割分担して、  
自分の持ち場で一生懸命仕事す  
ることを祖父の家の田植で小さ  
い頃に色々感じたことを思い出  
します。私もいとこたちと苗の  
箱を洗い、箱を乾かすために一  
枚一枚を少しづつずらしながら  
積んでいく作業を手伝いまし  
た。箱は重いし、一つひとつ丁

寧にしなければならぬので、  
大変疲れましたが、している途  
中や終わった後にみんなでがん  
ばったという達成感があり、役  
割を終えて、周りの人からもほ  
めてもらったこともあり、とて  
も充実した気分になりました。

私も将来、自分の暮らしかや周  
りの暮らしを安心に安全に守っ  
ていくために働き続けたいで  
す。そして、勉強や運動できる  
様々な環境、周りにもあるもの  
に「ありがたさ」「もったいない」  
「大切に使う」という感謝の気  
持ちは持ち続けられるように、  
一日一日を一生懸命、大切に過  
ごしていこうと思います。今、  
勉強していることもすべて未来  
につながっていることを忘れず  
に。税金を納めることがみんな  
の未来につながっているの、  
明るい未来、みんなの笑顔のた  
めにも街を豊かにする税金を納  
めることの大切さをこれからも  
学んでいこうと思つ。



### 一人一人が税金を納め 持続可能な社会へ

甲賀市立甲賀中学校 3年 川嶋 花恋

私の地域は、私の通う中学校か  
ら、同じ学校に通う他の地域に比  
べて比較的遠い地域です。そのう

# 消費税 私も誰かを 助けている

え、以前まで道路の整備があまり整っておらず街灯も少なかったため、一人で自転車で登下校することとは私自身とても怖い思いをしていました。特に、秋や冬は学校全体で下校時刻が早くなるにもかかわらず私の地域は下校するのに時間間もかかり、街灯も少ないため夜とはならない状況でした。しかし、このような状況で登下校している私たちのことを心配した大人の人が市役所や学校などと相談して通学路の整備や街灯の数を増やす事業を行ってくれました。そのおかげで今、この地域に住む私たちは日々安心して登下校をすることができています。この出来事から、私は何故こんなにもすぐに道路の整備や街灯の設置ができたのだろうと疑問に思いました。そのため、調べてみると、道路などの公共施設には私たち国民が負担している「税金」は、私たちが健康で文化的な生活を送るために使われていることが明らかになりました。この「税金」が私たちの地域の道路や街灯に使われたのだなど思い、「税金」にも「税金」を負担している大人の人たちにも感謝したいです。

さらに、私は税金について興味を持ち、税金は公共施設に使われる他にどのようなところに使われるのか、そのゆくえについて調べました。税金は、私たちの身近にある医療や年金、介護、福祉などのしくみのことである社会保障に使われていることを知りました。社会保障とは、私たちが安心して生活していくために必要な公的サービスのことで、今、私たちの国では人口に占める高齢者の割合が増加する高齢化と、出生率の低下により若年者人口が減少する少子化が同時に進行する「少子高齢化社会」となっています。この問題によって社会保障の費用が増加し、その費用を負担する働き手が減っています。働き手が減ってしまうと、高齢者一人あたりを支える働き手が一九七五年は7人だったのに対し、二〇五〇年には1.3人と大幅に減り、充分に高齢者が年金を受け取れなかったり、その他の公共サービスを受けにくくなったりすることが考えられます。「今は大丈夫」と思わず私たちの世代もその先の世代までもが老後も安定した生活や健康で文化的な社会が持続されることが重要だと思います。この問題の対策として私が考えることは、まずは今の社会での働き手を増やすこと。そして、少子高齢化社会から抜け出すことです。もちろん、簡単に解決できることではないけれど、私自身も大人になったら働き手となり税金を納めて私の故郷や日本の将来に貢献したいです。

## 県税からのお知らせ

### 自動車税種別割

自動車税種別割は、毎年四月一日現在の自動車の所有者所有権留保付自動車の場合は使用者)に對して、その年の四月から翌年の三月までの一年間の年税額を課す県税です。毎年五月上旬に納税通知書が届き、五月末が納期限となっています。

なお、令和元年(二〇一九年)十月一日以降に初回新規登録を受けた家用の乗用車(登録車)およびキャンピング車に限り、自動車税種別割の税率が引き上げられます。

### 自動車を手放したたり使わなくなった場合

自動車を手放したり、使わなくなった場合は、必ず滋賀運輸支局で名義変更や抹消の登録手続きを行ってください。抹消の手続きをされた場合は、抹消手続きのあった月を基準として月割で減額されることとなります。ただし名義変更(県外転出を含む)の場合は譲渡人(前の所有者)にその年度分全額を納める義務がありますので、新所有者に課税されるのは翌年度からとなります。

また、自動車を他人に譲ったり、使わなくなったにもかかわらず、名義変更や抹消登録をせずに放置されますと、そのまま前年度と同様に自動車税種別割が課せられ、トラブルの原因となります。

自動車税は令和元年十月一日の課税から名称が自動車税種別割となりました。

これらの手続きを業者等に依頼された場合も、登録が確実に行われたかどうかを必ず確認してください。

### 転居された場合

住所変更の手続きが必要で、滋賀運輸支局で変更登録手続きを行っていただくとともに、自動車税事務所へも届けてください。この手続きを忘れられると翌年度の納税通知書が届かなくなる可能性があります。

### 滋賀運輸支局

守山市木浜町二二九八一五  
☎〇五〇一五五四〇一二〇六四

### 身体障害者等の方のための自動車税種別割の減免について

身体障害者等の方が所有または使用する自動車については、障害の程度、使用頻度等一定の要件を満たす場合には申請手続きにより自動車税種別割が減免されます。

減免についての手続きその他自動車税種別割についての問い合わせは、自動車税事務所または中部県税事務所甲賀納税課までお願いします。

### 自動車税事務所

守山市木浜町二二九八一五  
☎〇七七一五八五五七二二八八

### 中部県税事務所甲賀納税課

甲賀市水口町水口六二〇〇  
(滋賀県甲賀合同庁舎一階)  
☎〇七四八一六三一六一〇六



納税協会の「経営者大型総合保障制度」は1971年に創設されました。  
「会員を守りたい」という想いをつないで50年。  
これからも会員のみなさまと共に歩み、  
事業の継続をサポートしてまいります。

**DJIDO** 大同生命保険株式会社  
京都支社 滋賀営業部 大津営業所/  
滋賀県大津市京町2-2-8  
TEL 077-525-1711

**AIG** AIG損害保険株式会社  
滋賀支店/  
滋賀県草津市若竹町1-40(OHビル草津3F)  
TEL 077-501-3930

# 税金は 暮らしをそっと 支えてる

## 税務相談のご案内



毎月1回無料税務相談日を設けていますので、  
税のことなら何でもご相談ください!

2月9日(水)・3月9日(水)

**時間** 13時30分～16時30分  
(1人30分 受付16時まで)

**場所** 水口納税協会 3階会議室

**定員** 予約制で先着6名(会員優先)

**予約問合せ** ☎0748-62-1151

相談の際には、手指の消毒・マスクの着用・検温をお願いします。37.5度以上の発熱のある場合や、咳など風邪の症状がある場合など、感染予防の観点から相談をお断りする場合があります。

※都合により変更する場合があります。また、新型コロナウイルス感染症の影響により中止する場合があります。

共催/近畿税理士会水口支部・公益社団法人水口納税協会

納税協会は、  
税の最新情報をお届けし  
企業と地域社会の  
健全な発展を  
力強くサポートします。

納税協会に入って  
税の知識を高めよう!

税理士が税に関するご  
相談に応じています。

経営者の方々が安心  
して事業に全力を注  
げるよう、万一の病気  
や事故などに備えた  
各種福祉制度の斡旋  
を行っています。

税や経営に役立つ小冊子の  
配布や各種税務図書を発行  
しており、会員特価でお求め  
いただけます。

**会員募集中!**

各部会活動では、異業種の  
交流によりビジネスチャンスが  
生まれます。

ご入会の手続き

水口納税協会の窓口にある「入会申込書」に記入していただくか、ホームページからご入会いただけます。会費は、法人・個人別に決められています。 ※詳しくは、窓口又はお電話でおたずねください。



住まいのかかりつけ工務店

株式会社 **大隅建設**

OSUMI KENSETSU

甲賀市土山町南土山甲857-1

**0120-660-844**

どんなことでも  
ご相談ください!

ご相談・お見積り  
無料!



大隅建設

検索

私たちは水口優青会の会員です! (会員の一部を紹介します)

当会は、水口税務署長より優良青色申告者として表敬を受けたもの及びこれに準ずるものをもって組織された団体です。

近江因 **山村**

滋賀県甲賀市水口町鹿深2番4号 TEL 0748-62-1131

**植西自転車店**

滋賀県甲賀市信楽町長野604  
TEL 0748-82-0120 FAX 0748-82-4600

**山本設備工業**

滋賀県甲賀市甲南町新治2068  
TEL 0748-86-7460 FAX 0748-86-6320

**山本造園**

緑のリサイクルを考え心やすらぐ庭園造りをめざします  
滋賀県甲賀市甲南町磯尾2183 TEL・FAX 0748-86-2863

**要予約** 確定申告相談会場 (小規模事業者対象)

相談日	会場	時間
2月18日(金)	信楽伝統産業会館2階	9:30 }
2月24日(木)	湖南省共同福祉施設	
2月28日(月)	信楽伝統産業会館2階	16:00 (1人40分)
3月2日(水)	甲賀市商工会土山支所	
3月3日(木)	甲賀大原地域市民センター 第5会議室(商工会2階)	
3月4日(金)	甲賀市商工会甲南支所	

●先着順ではありません！予約なく直接来られても相談に  
応じられない場合がありますのでご注意ください！

この会場では**小規模な事業をされている方**のために相談に応じています。

なお、土地・建物・株式等を譲渡した所得のある方、相続・贈与税の申告をされる方、所得金額や課税売上高が高額な方、その他申告内容が複雑な方は、この会場では**応じておりません**。

**予約制**で、相談時間は**お1人様40分**です。  
**ご予約の方はまずお電話下さい！**

各会場のご予約は、  
公益社団法人水口納税協会 ☎62-1151 まで！

**重要** 来場の際には、手指の消毒・マスクの着用・検温をお願い致します。また、37.5度以上の発熱がある場合、咳などの風邪のような症状のある方につきましては、相談をお断りする場合があります。  
ご利用いただく皆様の安全を第一に考えた対応であるため、何卒ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

水口税務署からのお知らせ

令和3年分の確定申告も感染リスク軽減のために  
ご自宅等で作成・提出をお願いします。

例年、申告書作成会場は大変混雑します。特に、本年は新型コロナウイルス感染症拡大防止(混雑緩和・3密回避)の観点から、是非、ご自宅等から確定申告書等が作成・提出できる国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用いただきますようお願いいたします。

令和4年1月から

**スマートフォンを利用した申告がより一層便利になります**



スマホ専用画面の対象が拡大

スマートフォンで見やすいスマホ専用画面の対象に、給与所得、年金収入等の雑所得、一時所得に加えて新たに、特定口座による株式等の譲渡所得等、上場株式等に係る繰越損失等の金融・証券税制が加わります。

スマホカメラで源泉徴収票を読み取り

スマートフォンのカメラで源泉徴収票を読み取ることで、源泉徴収票に記載されている金額等を確定申告等作成コーナーへ自動反映させることが可能になります。



水口税務署の申告書作成会場は「**水口社会福祉センター 福祉ホール**」です

**開設期間** 2月16日(水)～3月15日(火)

**開設時間** 9時00分～17時00分

※相談受付時間は16時までです。  
※混雑状況により早めに相談受付を終了する場合があります。

申告書作成会場における感染防止対策

- 入場時に検温を実施していますので、37.5度以上の発熱がある場合や、咳など風邪の症状がある場合など、感染防止の観点から入場をお断りさせていただきます。
- 会場ではマスクを常時着用していただき、会場入口等での手指消毒をお願いします。
- 会場には必要最小限の人数でお越しください。

令和4年分から申告書作成会場を変更します！

令和4年分(令和5年の確定申告期間)から申告書作成会場を変更します(場所未定)。詳しくは税務署からのお知らせなどをご確認ください。

近畿税理士会水口支部会員名簿

税金のことは税の専門家「税理士」へ！

相川 良和 水口町 62-1538	木田 嘉明 水口町 69-6077	林 素也 水口町 63-5523	村田 哲三 水口町 62-3806
東 安宏 水口町 62-3611	北橋 清造 湖南省菩提寺 74-0219	廣川・岩田税理士法人 水口町 62-3011	望月 一重 甲南町 86-0111
井上 美智江 水口町 62-8651	倉本 貴夫 湖南省中央 72-2301	廣川 領司・岩田 剛	山下 耕平 甲南町 88-3301
今村 新壱 水口町 62-7328	みずす税理士法人 湖南省石部口 77-2139	福田・志村税理士法人 湖南省岩根中央 72-9075	山本 勇 湖南省石部西 77-2093
税理士法人 上杉会計事務所 水口町 62-1231	鈴木 智博・鈴木 勝博	福田 長利・福田 弘樹	税理士法人山本会計 湖南省平松北 72-3988
上杉 恵一・上杉 弘	永野隆幸税理士事務所 甲賀町 88-3758	志村 真二	山本 善通・山本 善重
上杉 香・川井 尚子	永野 隆幸・高橋 実果	布留 知美 甲南町 60-3237	堀 勝美
伊藤 友章・寺田 文哉	中村 憲司 甲南町 86-3145	前野 沙穂 水口町 62-0182	吉 永 克 明 水口町 70-2430